

令和4年9月16日

高知県知事

濱田省司 様

高知県旅館ホテル生活衛生同業組合

理事長 藤本正孝

長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大禍に おける誘客並びに経営支援についての要望

平素は組合運営をはじめ業界の健全化に対し、格別のご指導・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナ感染拡大が3年目となり、本年1月からの感染拡大第6波が収束することなく7月には第7波にみまわれ、高知県では8月下旬に1日の感染者が2千人を超えるなど、各地で感染者が過去最高を記録、重症者や自宅療養者が急増し、医療のひっ迫度が極限状態となりました。

このような状況下ではありましたが、この間政府や都道府県による特段の行動制限はなく、夏休みもあって徐々に旅行機運も回復、本県においても県特割キャンペーンやリカバリーキャンペーンなどの誘客施策の効果もあり、当組合の実施した影響調査ではコロナ前の2019年比で宿泊は6月が105.6%、7月が110.2%と回復の兆しを見せています。一方、宴会は同比で6月が43.4%、7月が38.9%と回復には程遠い状況が続いています。

8月下旬になって、感染状況が全国的に減少傾向となり、政府はインバウンドの緩和や「GoToトラベル」に代わる「全国旅行支援」を開始する方向で調整しています。

しかしながら、今後における新たな変異株の出現など予測しがたいこともあり、まだまだ先行きは不透明な状況と言わざるを得ません。

宿泊業においては、一昨年3月から30か月の長きにわたって多大なダメージを被り経営基盤が脆弱を極め、依然として経営環境は非常に厳しい状況におかれています。

高知県におかれましては、外貨を獲得し、幅広い業種とつながり経済波及効果が高く、県経済を支える基幹産業の一つである宿泊業に対し、窮状ご賢察のうえ一層のご支援、ご高配賜らんことをお願い申し上げます。

〈 要望事項 〉

[誘客対策]

1. 令和5年度における高知県リカバリーキャンペーンなど誘客促進事業の継続実施

[経営対策]

1. 運転資金借り入れ返済猶予期間及び返済期間の延長並びに無利子特別融資の利子補給期間の延長